

2014くらしのサポーター通信

インターネット通販のトラブルにご注意！

ハイライト:

□ 今月のテーマ

- ・インターネット通販のトラブルにご注意！
- ・「遠隔操作」によるプロバイダの電話勧誘トラブルにご注意！
- ・低温やけどに注意！
- ・カセットボンベによる火災に注意！

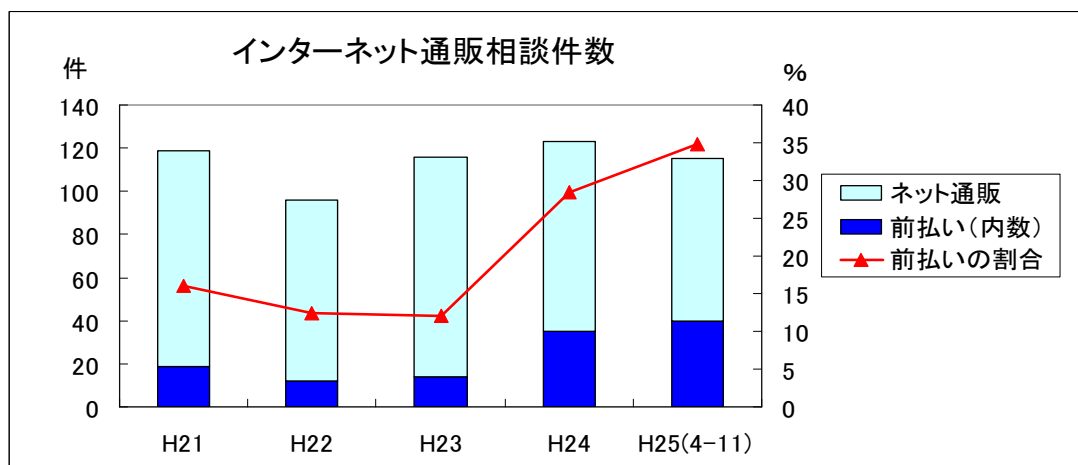
□ お知らせ

□ 交流コーナー

□ コラム

新年～「ゆとり」のない仕事始め～

インターネットで申し込みをする通信販売（インターネット通販）のトラブルが急増しています。徳島県消費者情報センターに寄せられたインターネット通販に関する相談件数は、今年4～11月で115件と前年同期の77件から149%の増加となっています。「商品代金を前払いしたが、商品が届かない」といった「商品代金の前払い」に関する相談が増加しています。



《相談事例1》

ネット通販で激安のブランドバッグを注文した。代金2万円を前払いで振り込んだが、2週間たっても商品が届かない。振込先は外国人の個人名の口座だった。サイトを確認すると、住所や電話番号の記載がなく、メールで問い合わせしているが返事がない。また、サイトの日本語の表現がおかしい。

《相談事例2》

正規のショッピングサイトで限定商品のスニーカーを注文した。サイトにはクレジットカード決済が可能と記載してあったが、注文後に業者から銀行振り込みに変更してほしいとメールがあった。不審に思ったが、代金9千円を前払いで振り込んだ。1週間後、商品が送られてきたが、届いたスニーカーは、粗悪な模倣品だった。業者に連絡を取ったが、うちでは注文を受けていないと言われた。どうなっているのか。

《アドバイス》

①クレジットカード決済の場合・・・クレジット会社に対して、返金の申し立て（チャージバックや請求停止の申し立て）を行いましょう。

②銀行振込で決済した場合・・・警察に相談し、事業者の銀行口座の凍結を依頼するとともに、関係する金融機関に被害の連絡をしてください。

相談事例2は、正規のサイトを模倣した偽サイトによるトラブルです。

前払いのネット通販は、被害救済が非常に難しいタイプの消費者トラブルです。ネット通販のトラブルを避けるためのポイントまとめました。

①信用できるサイトかどうか確認する

- ・「業者の住所、電話番号、代表者名が記載されているか（実在する住所か、電話が通じるか）」を確認しましょう。
- ・正規のサイトだと思っていても偽サイトの可能性があります。「他に同様のサイトがないか」「サイトのURLが正しいか」確認しましょう。
- ・「不自然な日本語表記がされている」「連絡手段がメールだけ」「クレジットカードが利用できず、個人名義の銀行口座への前払い」のようなサイトでの買物は避けましょう。
- ・「値段が極端に安い」「限定商品で入手困難にもかかわらず、不自然に在庫が多数残っている」場合も注意が必要です。

①代金前払いのリスクの大きさを認識しておく

先に代金を支払ってしまうと、「商品が送られてこない」場合だけでなく、送られてきた商品に問題があったとしても、それらのリスクはすべて消費者が負うことになります。このようなリスクを負う「前払い」をしてまで、契約をするべきか考えましょう。

「遠隔操作」によるプロバイダの電話勧誘トラブルにご注意！

パソコンの遠隔操作によるプロバイダの電話勧誘トラブルが急増しています。遠隔操作のソフトウェアをダウンロードして、表示されたIDとパスワードを相手に伝えるだけで、相手は、自分のパソコンの遠隔操作やデータの転送等を行うことができますようになります。

《相談事例》

プランによっては料金が千円くらい安くなると勧誘され、業者に言われるままパソコンの遠隔操作でプロバイダの契約をしたが、後で確認すると五十数円しか安くないので、解約を申し出たら解約料を請求された。

※大手電話会社と勘違いさせるような方法で業者名を名乗ったので、現在契約しているプロバイダと勘違いして契約してしまったという相談もありました。

《アドバイス》

●業者に自分のパソコンを遠隔操作させるということは、自分のパソコン内にある情報を業者に見ること、自由に操作することを許したことになります。安易に自分のパソコンを遠隔操作させて契約しないようにしましょう。

●電話のやり取りだけでも契約は成立します。また、プロバイダの契約はクーリング・オフの対象とはなりません。あいまいな返事をせず、必要がなければきっぱりと断りましょう。

低温やけどに注意！

厳しい寒さが続いています。この季節、湯たんぽ、電気毛布、使い捨てカイロなどを使用している方も多いと思います。これらの製品は暖かく心地よいと感じる程度の温度でも、長時間にわたって皮膚に触れていると、低温やけどを起こす可能性があります。

NITE（独）製品評価技術基盤機構）によると低温やけどの事故は平成8年4月～21年8月までに77件あり、特に平成20年度は30件と多く、このうち16件は重大製品事故でした。

低温やけど

一般的に44℃で3～4時間、46℃では30分～1時間、50℃では2、3分で低温やけどを起こすといわれています。低温やけどは、見た目よりも重症になりやすく、皮膚の深い部分にまでダメージを受けていることがあるので注意が必要です。

◎事故防止のために

- ・湯たんぽ 厚手のタオルや専用の袋に入れていても、低温やけどを起こす場合があります。就寝前に布団に入れておき、温まったら布団から出すようにしましょう。
- ・電気毛布 就寝前に布団を温めておき、就寝するときにはスイッチを切るか、目盛を最小のところに合わせておきましょう。
- ・使い捨てカイロ ①絶対に肌に直接当てて使用しない。②同じ部位に長時間使用しない。③就寝時は絶対に使わない。④こたつの中、暖房器具の近くでは急激に温度が上がることもあるので使用しない。⑤肌の弱い人は特に注意すること。

カセットボンベによる火災に注意！

カセットボンベのガス抜き中の火災

- 事例 台所でカセットボンベのガス抜き中に火災が発生した。（2011.12 兵庫県）
- 原因 カセットボンベのガス抜きを石油ストーブの近くで行っていたため、漏れたガスにストーブの火が引火した。
- アドバイス
- ・カセットボンベやスプレー缶は、中身のガスを使いきってから捨ててください。
 - ・カセットボンベは振ってみてシャカシャカと音がしたら、ガスが残っています。火が消えるまで使ってから捨てましょう。
 - ・廃棄は各自治体の処理方法に従ってください。



徳島県消費者情報センター

〒770-0851

徳島市徳島町城内2番地1

とくぎんトモニプラザ 5階

・相談電話 088-623-0110
・啓発受付 088-625-8285
・事務担当 088-623-0612
・ファクシミリ 088-623-0174

Email: t-shouhi@mail.pref.tokushima.lg.jp
ホームページ

<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/>

くらしのサポーター通信はこちら

<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/supporthp/>

交流コーナー

くらしのサポーターのみなさんの質問や情報をお待ちしています。

くらしのコラム

新年～「ゆとり」のない仕事始め～

半世紀ほど前の仕事始めには、若い女性の振り袖姿が新聞記事の定番だった。仕事を始める前の各箇所・部署へのあいさつ回りで半日を終えて、仕事らしい仕事はなかったのだろう。

お役所あたりは、仕事をしない、との批判を受けて新年の風物詩は見られなくなり、民間企業も倣ったように思われる。逆に、簡素化・洋装が進められた成人式の振り袖姿が花盛りだ。

振り袖・未婚、留袖・既婚や留袖などの和服の用語を知識として知らない人も居る時代である。個人的には女性だけに和服と言うのは違和感があるが、仕事始めの「ゆとり」はあることが望ましい。

昔の風物詩を懐かしむ、そんな馬鹿をまた重ねた年の初めだ。

くらしのサポーター 三原茂雄

とくしま消費者のつどいを開催します

- 日時 平成26年2月1日（土）10:00～12:00
- 場所 ホテルサンシャイン徳島アネックス館3階「鳳凰」（徳島市南出来島町2丁目7-1）
- 主催 徳島県・NPO法人徳島県消費者協会
- 内容（予定）
 - ◆「消費生活コーディネーター」認定式
 - ◆体当たり啓発セレクション
 - ①紙芝居「気をつけよう！うまい話とあまい罠」（平成25年度消費者大学校大学院卒業生）
 - ②寸劇「たらちゃんのお留守番」（東みよし町消費者協会）
 - ③漫才「日常にひそむ危険」（つるぎ町消費者協会）
 - ④四国大学生による感想・意見発表
 - ⑤落語「ある日のうめさん」（浜遊亭美波氏）
 - ◆くらしに役立つミニセミナー
 - ①食品表示の正しい見方（徳島県安全衛生課）
 - ②消費税率の引き上げとそれに伴う対応（徳島財務事務所）

入場無料（事前申込不要）

同時開催 県建築士会による無料耐震・リフォーム相談会
相談ご希望の方は、1月31日までに申し込みにください。



くらしのサポーター担当者より

新年あけましておめでとうございます。

今年も引き続き、「健康食品の強引な電話勧誘販売」「劇場型勧誘による買え買え詐欺」に注意が必要です。

悪質商法の被害を減らすためには、皆様の活動が、今後、ますます重要になってきます。

本年も、「くらしのサポーター活動」をよろしくお願い致します。